

政策目的随意契約に関する結果の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、次のとおり随意契約の方法による契約を締結したので、埼玉県財務規則(昭和39年3月31日規則第18号)第102条の3第3項の規定に基づき公表します。

令和7年7月15日

埼玉県知事 大野 元裕

1 契約の相手方の名称及び住所 ／業務を行う事業所名	2 契約の目的	3(1)契約の履行方法	3(2)履行期間	3(3)履行場所	4 契約締結日	5 契約金額
社会福祉法人邑元会 深谷市藤野木117番地 ／しき彩の杜いろは	県庁舎等総合的建物管理業務	契約書及び仕様書による	令和7年4月1日から 令和7年9月30日まで	朝霞市青葉台1-10-63	令和7年4月1日	2,493,436

6 契約の相手方を選定した理由

見積書を提出するものに必要な資格を有するもので、埼玉県財務規則(昭和39年3月31日規則第18号)第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で有効な見積書及び見積書とともに提出すべき書類を提出し、事業所の運営状況、清掃業務実績、受託後の業務実施計画から業務遂行能力を有すると認められかつ選定基準を満たすものであるため。